



◎異常気象による野菜への影響等について
自由民主党 山崎 俊之

Q 猛暑や豪雨など、異常気象による野菜への影響と今後の対策について伺います。

A 近年多発している異常気象により、露地野菜では、高温少雨によるキャベツの収穫期の前進化や小玉化、豪雨による土壌流出、ほ場の浸水や病害が発生し、施設野菜では、ハウス内の高温によるほうれんそうの発芽不良やトマトの着果不良などの影響が出ています。対策としては、遮光資材の利用や屋根散水等によるハウスの冷却技術の導入、グリーンベルトや排水溝の設置、適正防除などを指導・支援しています。

9月27日(木)



◎館林市本町の中央通り線の現道拡幅について
自由民主党 多田 善洋

Q 館林市本町の中央通り線の現道拡幅工事について、基本的なコンセプトや整備期間も含めた今後の見通しを伺います。

A 本工事は、幅員狭小で歩道のない延長560m区間に歩道を設置し、車道を拡幅する事業です。地域住民からいただいた意見を踏まえ、歩行者休憩スペースの設置、良好な街並み形成のための電線類の地中化など賑わいを創出する計画としています。平成28年度に事業着手し、今年度から用地買収に着手する予定で、平成39年度の完成を目標に、事業を推進していきます。



◎ぐんま県境稜線トレイルと関係温泉地との連携について
自由民主党 萩原 渉

Q 「ぐんま県境稜線トレイル・温泉郷ネットワーク」として関係温泉地が連携し、協働で地域全体の活性化を図る施策が有効と考えますがいかがでしょうか。

A 稜線トレイルの麓には、多くの温泉地が点在しています。県も全線開通前から、稜線トレイルと周辺温泉地を結びつけるホームページの開設や観光ガイドブックの

作成、モニターツアーなどに取り組んできました。稜線をつなぐる各温泉地が連携して魅力を発信することは、新たな観光誘客の目玉になるため、今後もPRに努めていきます。



万座温泉



◎SOSの出し方教育について
リベラル群馬 本郷 高明

Q 児童生徒に向けて、ライフスキルとしての「SOSの出し方教育」を行うべきと考えますがいかがでしょうか。

A 「SOSの出し方教育」は、自殺防止の観点から、非常に重要だと認識しています。今年1月に出された国の通知を踏まえ、関係機関に改めて、SOSの受け止め方を含む「SOSの出し方に関する教育」を充実させるよう通知しました。また、現在、中学生対象の「SOSの出し方に関する教育」の県版プログラムを作成しており、このプログラムを普及させ、各校の取組の充実につなげたいと考えています。



◎GAP（農業生産工程管理）の今後の取組方針について
自由民主党 久保田 順一郎

Q 東京オリピック・パラリンピックを契機として、産地・生産者に対してGAPに取り組み気運の醸成を促すとともに、認証取得に向けた取組を支援していくことが重要と考えますが、今後の取組方針を伺います。

A 東京オリ・パラ大会を契機として、GAPに対する関心が高まっています。ことから、まずはGAPの手法を導入してもらうための普及・啓発を続けます。さらに、JGAP注1等の認証取得に向けた指導・助言等の支援も行いたいと考えています。
注1 JGAP…日本発のGAP認証制度

県議会では皆様の傍聴をお待ちしております。

トピックス Topics

◎ぐんまシチズンシップ・アカデミーを開催



若者の政治への関心を高めるため、第3回前期定期例会において、『ぐんまシチズンシップ・アカデミー』を開催しました。4年目となる今年は、3日間で、県内の6大学から計37名が参加しました。大学生の皆さんは、本会議を傍聴した後に県議会議員と意見交換を行い、政治や議会への関心を深めました。



議員と学生との意見交換

【参加大学】

高崎経済大学、共愛学園前橋国際大学、群馬大学、県立県民健康科学大学、県立女子大学、桐生大学

◎第52回沖縄「群馬の塔」慰霊祭

平成30年10月19日に、第52回沖縄「群馬の塔」慰霊祭が、沖縄県の平和祈念公園で行われ、橋爪議長が出席しました。沖縄「群馬の塔」は、沖縄と南方諸地域等で戦死された群馬県出身者を慰霊し、世界平和を祈念するため、昭和38年に建立されました。



慰霊祭での橋爪議長

52回目となる今回の慰霊祭には、遺族や県及び市町村の代表者ら約50人が参列しました。式典では群馬県遺族の会の川村会長の式辞に続いて、橋爪議長が、御霊の安らかならんことを祈り、郷土の平和と繁栄を誓う慰霊の辞を捧げました。

◎県議会中継

テレビ

★群馬テレビ 午前10時～ <生中継>
本会議（質疑及び一般質問）をご覧いただけます。

インターネット

★県議会ホームページ「議会中継」
<生中継><録画>
本会議（全日程）と決算特別委員会総括質疑をご覧いただけます。



スマートフォンはこちらから



県議会を傍聴しませんか

*本会議・委員会は、どなたでも傍聴することができますので、ぜひお越しください。開会はおおむね午前10時からです。

本会議は当日の午前9時から、委員会は午前8時30分から、それぞれ先着順に受け付けます。

(本会議傍聴の問い合わせ先/議会事務局総務課 027-226-4111)
(委員会傍聴の問い合わせ先/議会事務局議事課 027-226-4123)

第3回後期定期例会のご案内

後期定期例会は、11月27日から12月17日までの予定です。
本会議・委員会は、どなたでも傍聴できます。

月日	曜日	議事予定	月日	曜日	議事予定
11月27日	火	本会議 (後期開会・提案説明)	12月7日	金	常任委員会
30日	金	本会議 (質疑及び一般質問)	10日	月	
12月3日	月		12日	水	特別委員会
5日	水		17日	月	本会議 (委員長報告・議決・閉会)

◎県議会だよりはスマートフォン等でご覧になれます。



◎過去の県議会だよりは
こちらからご覧ください。



県議会では、弔電を自粛する申し合わせを行っています。

◎「県議会だより」は、年4回発行しています。次号は、平成31年1月1日(火)発行予定です。

◎「県議会だより」についてのご意見を政策広報課までお寄せください。☎027-897-2891 FAX027-243-4211 ✉giseisaku@pref.gunma.lg.jp

県議会ホームページ

群馬県議会

検索

県議会の情報は、ツイッターでも発信しています。